

- 1 開催日時 2026年6月12日（金）午後3時00分から
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 第2・第3会議室
- 3 内 容 農業委員研修及び意見交換会（都市農地の現状と課題について）

当日のスケジュール

参加者	内 容
15：00 【研修】 【都市農地の現状と課題について】 ・都市農地の現状と農業委員会の役割（農地パトロール） ・納税猶予制度について（JA 東京みらい資産管理課長）	
15：45 【意見交換会】	
・農業委員 17名 ・市議会議員 8名	・農業委員会長あいさつ ・建設環境委員会中川委員長あいさつ ・研修（資料説明：事務局。JA 東京みらい） ・意見交換 ・建設環境委員会下田副委員長あいさつ ・農業委員会会長職務代理あいさつ
17：00 終了	
17：30 懇親会	

意見交換会の主な内容

【農地の減少について】、

相続税問題、高齢化問題：後継者不足などについて

- ・農業委員で農家を直接訪問し、農地活用の方法を周知しながら、農地を売却しないような働きかけをすることもいいのではないか。（売却しなければ減少しない）
- ・他市の先進事例を研究し、取り入れていくこともいいのではないか
- ・相続税が、農地減少に大きな影響がある。制度自体の見直しが必要。
- ・相続税にしばられない農業適格化法人等に生産緑地を買い取ってもらって、営農してもらう方法はないのか。（農地を買取して営農するには、メリットが少ない）

【保全するための方策について】、

生産緑地の貸借、買取、農業経営の収益向上（消費税減税、適正価格での販売、地産地消の推進、販路拡大など）

- ・農業委員で農家を直接訪問し、農地活用の方法を周知しながら、農地を売却しないような働きかけをすることもいいのではないか。（売却しなければ減少しない）
- ・他市の先進事例を研究し、取り入れていくこともいいのではないか

- ・農地を保全した農家には、インセンティブがつくような制度を考えては
- ・生産緑地などの農地はいずれも相続を契機に減少しやすく、農地減少の大きな要因となっているが、法改正で農地の貸借がしやすくなっていることもあるので、民間企業などに貸借してもらえるような仕組みづくりをしてはどうか（農業所有適格化法人とならないと貸借はできない課題もある）
- ・学校周辺エリア構想（田無3中）などへの農地位置づけを明確にするなど（市が積極的に農地を購入するなどの保全策も必要ではないか）農業者だけで農地を残していくことは限界がある
- ・都市計画基金（都市計画税）で、売却のあっせんがある生産緑地の購入ができないか。地方自治体が積極的に買い取ることも必要ではないか。
- ・都市計画法による建築制限の緩和。建築物の用途地域制限が農業用施設の設置が進まない大きな要因となっている。生産緑地法では、直売所や農産物加工場等の設置が可能となっているため、農業（農地の維持）に必要な施設については、規制を緩和が必要ではないか。

【都市農業への理解の醸成・評価向上について】

農地の役割・農地があるべきものということをどう理解してもらうか

- ・農家は近隣から土埃、におい、騒音などの苦情を受けることが多々ある。都市に農地はあるべきものとされていて、緑豊かで安らぎを与えるなどと言われるが、実際は厳しい声（カスハラ的な苦情も）をもらうことが多い。何かいい方法はないか

上記に対しての意見

- ・地道に周辺住民とのコミュニケーションをとっていく
- ・学校などの事業や地域への協力をすることで、農業を理解してもらう
- ・生産緑地の看板に農家の事情を記載したり、理解を求める文言を記載したり、農地のPRを積極的に発信していく
- ・SNSなどで農業の魅力を発信していく。

【そのほかについて】

物価高騰対策について

今後の農業委員会・市議会との連携について

- ・資材不足・資材の高騰が懸念される
- ・物価高騰の支援（補助金）は非常にたすかる。
- ・多様なニーズに対応できる補助金が必要ではないか
- ・東京都の農機具の補助は助かったが、補助金額が安い